

平成29年度事業報告

第1 はじめに

県内のシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の運営を取巻く環境は、国の補助金においては事業仕分け前の水準となったものの、国の事業仕分けに併せて自治体の補助金も削減された中で、全体としては事業仕分け前の金額と比較して厳しさが継続しており、またその枠組みも大きく変更された状況となっている。

一方、受注環境については、全体として公共及び民間部門ともに受注量が伸び悩んでいる状況にあって、形態別では請負での受注が減少する中で、労働者派遣事業においては事業の拡大が継続する結果となった。

こうした中、公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、本格的な少子高齢社会にあって、高年齢者がその有する経験と能力に応じて地域社会で活躍する場としてのシルバー事業の活性化を目指して「広島県シルバー人材センター連合第4次事業推進計画」（以下、「中期計画」という。）を踏まえた、平成29年度事業計画に基づき、国及び自治体並びに関係機関の理解と支援の下、県内のシルバー人材センター並びに高齢者能力活用協会（以下「活動拠点」という。）と一体となって積極的な事業運営に取り組んできた。

事業の実施にあたっては、①会員の拡大、②受注・就業機会の拡大、③安全・適正就業の確保を重点に効果的・効率的な事業展開に努めるとともに、国からの委託事業について積極的に実施した。

このうち、会員の拡大については、シルバー事業を推進する中であらゆる機会を通じて周知・啓発に努めるなど入会促進の取組み強化を図り、年度途中の一時期には会員数が前年度末から増加する状況も見られたが、年度末の多数の退会者の影響を受けて最終的には減少となり、また目標数に対しても未達成となった。

受注・就業機会の拡大については、会員のニーズや就業形態の多様化に応じた新たな分野の仕事の開拓・開発に取組み、請負形態での受注・就業が伸び悩んでいる中で、労働者派遣事業に係る受注については大幅な増加となった。

安全・適正就業の確保については、安全意識の徹底と事故防止対策に取り組んだが、重篤事故はなかったものの傷害事故の発生件数は前年度を上回る結果となった。今後も事故防止に向けた効果的な取組みが重要である。

また、就業にあたっては、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の趣旨に沿った就業に努めた。

個別の事業実施状況は、次のとおりである。

第2 事業実施状況

【 シルバー人材センター事業 】

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を県内全域で一体的に推進するため、次の事業を実施した。

1 普及啓発事業

県内全域を対象に、シルバー人材センターの理念や事業内容を周知し、シルバー事業への理解と参加を求めるため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を実施した。

(1) 広報誌「連合のあゆみ」35号（年1回）の発行

シルバー事業の取組みを掲載し普及啓発に努めた。
（平成29年11月 800部配布）

(2) 連合会だより「mo・mi・ji」（月刊）の発行

月間実績、行事・トピックス等を掲載し、普及啓発に努めた。
（毎月初旬 348部配布）

(3) 普及啓発のためのポスター、リーフレット等の作成・配布

普及啓発用ポスター・リーフレットについては、会員募集と一般県民に対するシルバー事業の周知を目的としたものに区分し作成・配布を行った。

ア 会員加入促進用ポスター・チラシ等

ポスター「あなたの経験(チカラ)で、広島を笑顔に」 1,200部

チラシ「あなたの笑顔で地元を元気に！」 10,000部

会員募集チラシ 20,000部

クリアファイル 8,500枚

ボールペン 4,000本

イ シルバー事業周知用リーフレット

「高齢者の知識と経験を社会に生かそう」 20,000部

ウ シルバー派遣事業周知用リーフレット

「派遣事業のご案内」 10,000部

エ 就業開拓用チラシ 10,000部

オ ハローワークの協力を得て、会員募集チラシを20,000部配付した。

カ 全国健康保険協会広島県支部の協力を得て、会員募集チラシを配布した。

キ 全シ協が発行する「シルバー人材センター」（月刊）を4部購入し関係機関に配布した。

(4) 普及啓発促進月間（10月）及び「シルバーの日」を中心とした啓発活動

「シルバーの日」（10月21日（土））において、地域の実情に応じた美化活動・街頭普及活動等を通じ、地域住民に対してシルバー事業のPRを行った。

ア 公共施設等の美化、チラシ配布等の広報活動

- イ 活動拠点への活動支援用品として、「幟旗」78 枚、「普及啓発タオル」4,000 枚を配布
- ウ 「シルバーの日」の実施計画を県政記者クラブへ情報提供（10月2日）
- エ 「会員募集案内」の新聞掲載（朝日新聞・広島県版 10月1日）

(5) 地域の関連イベント等への積極的な参加

府中町シルバー人材センター設立30周年記念式典（平成29年6月3日）に会長が出席した。

(6) ホームページを活用した周知・広報

技能講習・セミナー日程や各種のイベント情報など、ホームページによる一般の利用者への情報提供に努めた。
なお、アクセス件数は、開設以来約55,500件に達している。

(7) 図書・ビデオ等を活用した啓発

安全就業を含め、シルバー事業の啓発及び運営等の参考となる図書・ビデオを購入・整備し、必要に応じ関係方面に無料貸出しを行った。

- ア 平成30年3月末のビデオ設置 98巻
- イ 貸出し実績 4巻

2 就業開拓・開発推進事業

シルバー事業の運営の基本である、会員の経験、知識、技能等を活かした仕事の確保と提供について、各活動拠点における新しい就業分野の開発拡大のため、次の事業を行った。

(1) シルバー派遣事業の拡大

シルバー派遣事業については、20拠点の全事務所で事業を実施し、事業実績は、受注件数712件、就業延人員107,802人日、契約金額590,151千円となり、前年度対比で拡大となった。

ア 「派遣元責任者講習」の受講促進

- ・平成29年10月6日 場所：京都府 4名参加
- ・平成29年12月8日 場所：福岡県 16名参加
- ・平成30年2月16日 場所：東京都 2名参加

イ 「派遣労働登録会員ハンドブック」作成・配付 3,000部

(2) ホワイトカラー関係職種に係る就業機会の拡大

高年齢者の多様な就業ニーズに対応した職種を確保するため、特にIT関係や流通関係業界への就業開拓を実施した。

(3) 福祉・家事援助サービス事業の推進に係る支援

福祉・家事援助分野の事業拡大とサービスの充実並びに介護予防・日常生活支援総合事業への取組みを図るため、会議・研修会等を実施した。

ア 指導員会議

(第1回)

日 時 平成29年6月28日

内 容 平成29年度福祉・家事援助サービス事業計画について

(第2回)

日 時 平成29年11月27日

内 容 平成29年度福祉・家事援助サービス研修会の内容について

イ 指導員活動拠点訪問・意見交換会

(平成29年9月14日 世羅町SC)

ウ 福祉・家事援助サービス研修会

日 時 平成30年1月19日

場 所 広島ガーデンパレス

参加者 40名

研修内容

・講演

「福祉・家事援助サービス事業の取り組み
～輝くための方法と課題～」

介護支援専門員 福本 由季子 氏

・報告

「全シ協 福祉・家事援助サービス担当者会議の報告」

広島県シルバー人材センター連合会 指導員 山代 佳世

(4) 地域就業機会創出・拡大事業の実施に係る活動拠点に対する指導・援助

平成29年度地域就業機会創出・拡大事業について、7事業実施した。

地域就業機会創出・拡大事業の実施件数 (件)

開始年度	拠点数	事業数
平成27年度	2	3
平成28年度	3	4
平成29年度	0	0
累 計		7

※平成27年度開始分は、地域ニーズ対応事業を継続実施しているもの

(5) 独自事業の開発及び取組みに係る支援

独自事業に係る事例の収集(16拠点66事業)及び地域ニーズ対応事業(平成29年度未終了事業1事業)に係る補助期間終了後の事業継続の指導を実施した。

(6) 「シルバーしごとネット」を活用した就業開拓の推進

平成 29 年度の問い合わせ件数は、66 件で、そのうち受注件数は 11 件、受注金額は 178,179 円であった。

(7) 地方自治法に定める随意契約特例条項の適用等についての要請活動

県知事、県議会議長及び県議会警察商工労働委員会委員長に対しシルバー事業への理解と支援の拡大について、連合会役員による要請を行った。

- ・要請年月日 平成 29 年 9 月 20 日
- ・要 請 先 広島県知事、広島県議会議長
広島県警察商工労働委員会委員長
- ・対 応 者 会長、副会長、常務理事、理事、事務局

3 安全・適正就業対策推進事業

シルバー事業の運営にあたっては、「安全は全てに優先する」の観点から、会員の安全への意識啓発、事故防止対策に組織を挙げて取り組んだ。

また、受注する事業分野の拡大及びこれに伴う就業形態の多様化が進む中で国が策定した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を周知し、これを遵守した就業の適正化を図った。

【安全就業対策】

(1) 安全就業対策委員会の開催

会員が健康で安心して働くことができるための対策を講じるため、安全就業対策委員会を開催した。(平成 29 年 6 月 8 日 場所：連合会会議室)

(取組事項)

- ・ 活動拠点の安全・適正就業対策を支援するため安全等の啓発
- ・ 安全パトロールの実施計画の策定
- ・ 6 月から 9 月までを「熱中症対策強化期間」として設定し、安全就業対策に努めた。

(2) 安全就業対策委員による安全パトロールの実施

安全・適正就業強化月間のみならず年間を通じて各活動拠点での安全就業対策等の取組み状況の聴取及び作業現場における安全就業確認等の現場パトロールを実施した。

巡回先活動拠点	巡回日
呉市シルバー人材センター	平成 29 年 7 月 10 日
江田島市シルバー人材センター	平成 29 年 7 月 11 日
海田町シルバー人材センター	平成 29 年 7 月 21 日
府中市シルバー人材センター	平成 29 年 7 月 25 日
大竹市シルバー人材センター	平成 29 年 7 月 25 日
府中町シルバー人材センター	平成 29 年 10 月 6 日
尾道市シルバー人材センター	平成 29 年 10 月 11 日

巡回先活動拠点	巡回日
竹原市シルバー人材センター	平成 29 年 10 月 27 日
福山市シルバー人材センター	平成 29 年 10 月 27 日
安芸高田市シルバー人材センター	平成 29 年 10 月 30 日

(3) 「安全・適正就業強化月間」を中心とする取組

連合本部・活動拠点における平成 29 年度安全・適正就業強化月間の取組みとして、次の会議・研修会を実施し安全・適正就業にかかる取組の徹底を図った。

安全就業担当職員研修会の開催

(広島会場)

日 時 平成 29 年 7 月 13 日

場 所 広島ガーデンパレス

参加者 66 名

研修内容

- ・講演 「健康寿命を延ばそう～転倒防止への取り組み～」
医療法人光臨会 荒木脳神経外科病院
リハビリテーション部 部長 今田 直樹 氏
- ・発表 「安全就業の取組みについて」
安芸高田市シルバー人材センター
事務局次長 森田 慎太郎 氏
- 「重篤事故発生後の安全対策について」
広島市シルバー人材センター
事務局次長 三谷 信利 氏
- 「重篤事故が発生して」
庄原市シルバー人材センター
事務局次長 堀内 司 氏

- ・平成 28 年度事故発生状況の分析

(福山会場)

日 時 平成 29 年 7 月 18 日

場 所 広島県民文化センターふくやま

参加者 50 名

研修内容

- ・広島会場と同じ

【適正就業対策】

(1) シルバー事業の意義を遵守した「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」への就業の確保

就業形態が多様化する中で、就業実態に応じた請負・委任又は労働者派遣による契約の明確化により会員の適正就業を確保するため、活動拠点に

対する個別指導・援助を実施した。

・適正就業担当者会議の開催

日 時 平成 29 年 10 月 25 日

開催場所 広島ガーデンパレス

参加者 43 名

・講演① 「適正就業について」

広島労働局 需給調整事業課

主任需給調整指導官 檀上 昌浩 氏

・講演② 「派遣担当者が知っておくべき労務管理」

ふくい社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 福井 広之 氏

(2) シルバー派遣事業の適正な運営

事業の適正・円滑な実施を図るため、相談・指導を行うとともに「派遣元責任者講習会」に連合会及び活動拠点の職員が受講した。

ア 個別相談の実施

適正就業の確保に係るシルバー派遣事業について、年間を通じた相談・指導を実施した。

イ 派遣元責任者講習の受講 [再掲]

- ・平成 29 年 10 月 6 日 場所：京都府 4 名参加
- ・平成 29 年 12 月 8 日 場所：福岡県 14 名参加
- ・平成 30 年 2 月 16 日 場所：東京都 2 名参加

(3) 改正高年齢者雇用安定法第 39 条に基づくシルバー人材センターの業務の就業時間の拡大について、意向を調査し、必要に応じて活動拠点及び広島県知事との連携

改正高年齢者雇用安定法第 39 条に基づくシルバー人材センターの業務の就業時間の拡大にかかる情報提供（4 月 20 日、7 月 20 日）

(4) 職業紹介事業の適正な運営

職業紹介事業の適正な運営を図るため、相談・指導を行うとともに、「職業紹介責任者講習会」に連合会及び活動拠点の職員が受講した。

ア 個別相談の実施

適正就業の確保に係る職業紹介事業について、年間を通じた相談・指導を実施した。

イ 職業紹介責任者講習の受講

- ・平成 29 年 11 月 17 日 場所：福岡県 8 名参加
- ・平成 29 年 12 月 19 日 場所：大阪府 6 名参加

4 研修事業

事業の活性化と適正な運営を確保するため、連合会及び活動拠点の役職員を対象とする研修会を開催するとともに、関係機関主催の研修会等へ参加した。

(1) 役職員研修会

日 時 平成 29 年 6 月 20 日
 場 所 広島ガーデンパレス
 参加者 53 名
 講 演 「新しいシルバー人材センターを目指して」
 柏市シルバー人材センター
 会 長 谷口 義則 氏

(2) テーマ別・業務別役職員研修会

実務担当者研修会

日 時 平成 30 年 3 月 8 日
 場 所 メルパルク広島
 参加者 39 名
 研修内容
 ・「国庫補助金の適正な経理処理等について」
 広島労働局職業対策課 課長補佐 神森 道子 氏
 ・「シルバー派遣事業にかかる経理システム操作について」
 N R I 社会情報システム 研修担当 松枝 崇 氏

(3) 全国シルバー人材センター事業協会主催の研修会等への参加

研修及び業務会議名称	実施日	参加者数
適正就業担当者会議	7 月 24 日	3 名
第 1 回新任事務局長研修(会員数 500 人以上)	9 月 14 日・15 日	3 名
第 2 回新任事務局長研修(会員数 500 人未満)	10 月 12 日・13 日	2 名
新総合事業担当者会議	10 月 16 日	1 名
新任理事長(会長)研修	10 月 30 日・31 日	4 名
福祉・家事援助サービス担当者会議	11 月 14 日	3 名
安全就業指導員会議	12 月 1 日	2 名
会員拡大・就業開拓担当者会議	12 月 13 日	2 名
中堅職員研修	2 月 22 日・23 日	2 名

(4) 中国ブロックシルバー人材センター連合協議会主催の研修会への参加

ア 実務担当職員研修会

日 時 平成 29 年 9 月 28 日・29 日
 場 所 米子コンベンションセンター
 県内参加者 連合会 1 名、活動拠点 32 名
 基調講演 「期待されるシルバー人材センターであり続けるために」
 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

事務局長 今野 文平 氏

- 事例発表① 「会員増強について」
海田町シルバー人材センター
主任 堂段 武宜 氏
- 事例発表② 「赤磐市シルバー人材センターの取り組み」
赤磐市シルバー人材センター
主任 鶴見 嘉代 氏
- 事例発表③ 「普及啓発と適正就業の取組について」
～設立 35 年を経過して～
鳥取市シルバー人材センター
専務理事・事務局長 山本 雅宏 氏
- 分科会 テーマA 「会員の拡大・就業機会の拡大について」
テーマB 「剰余金の有効な活用方法について」

イ 役職員研修会

- 日 時 平成 29 年 11 月 16 日・17 日
- 場 所 米子コンベンションセンター
- 県内参加者 連合会 2 名、活動拠点 73 名
- 基調講演 「シルバー人材センター事業の今後の取組みの方向性」
厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課
就業対策係長 古口 浩一 氏
- 講 演① 「シルバー人材センターの現状と課題」
公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
専務理事 村木 太郎 氏
- 講 演② 「改正個人情報保護法について」
NR I 社会情報システム
マーケティング担当課長 兼永 敏博 氏

5 活動拠点の運営等に関する指導・援助活動

(1) 個別指導の実施

指導対象活動拠点	訪問日
庄原市シルバー人材センター	平成 29 年 11 月 2 日
安芸高田市シルバー人材センター	平成 29 年 11 月 22 日
府中市シルバー人材センター	平成 29 年 12 月 18 日
竹原市シルバー人材センター	平成 29 年 12 月 22 日
尾道市シルバー人材センター	平成 30 年 1 月 15 日
江田島市シルバー人材センター	平成 30 年 1 月 23 日
大竹市シルバー人材センター	平成 30 年 1 月 29 日

(2) 要請に基づく相談・援助

活動拠点を訪問し、運営等に関する意見交換を実施した。

(3) 理事長会議・研修会の開催

日 時 平成 29 年 12 月 5 日

場 所 メルパルク広島

内 容

・講 演 「コンプライアンスについて」

NR I 社会情報システム

マーケティング担当課長 兼永 敏博 氏

・「平成 29 年度都道府県シルバー連合会長会議」の伝達ほか

(4) 事務局長会議の開催

会 議	開催年月日	内 容	場 所
第 1 回	平成 29 年 7 月 3 日	広島労働局からの指示・説明 広島県からの指示・説明 「都道府県シルバー連合事務局長 会議」の伝達ほか	広島ガーデ ンパレス
第 2 回	平成 30 年 2 月 22 日	「都道府県シルバー連合事務局長 会議」の伝達ほか	広島ガーデ ンパレス

(5) 「シルバー派遣事業」に係る業務検討会議の開催

シルバー派遣事業運営委員会の開催（平成 30 年 3 月 20 日）

(6) 業務検討会議及び情報交換会の開催

委託事業説明会に併せて開催（平成 29 年 4 月 21 日）

6 会員の拡大及び就業分野の開拓・拡大のための事業推進計画の策定及び進捗管理

事業推進計画策定委員会による「事業推進会議」を開催し、「第 4 次事業推進
計画」の初年度（平成 28 年度）の実施状況について点検・評価を行った。

会議等	開催年月日	内 容
事業推進会議	平成 29 年 11 月 10 日	目標達成に向けた取組み状況について ・活動拠点の取組状況 ・会員 1 0 0 万人達成計画 ・高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 委託事業について

7 調査研究事業

(1) 県内で事業活動を行う事業所、団体等を対象とした需要調査

地域の企業等における高年齢者の人材ニーズにかかる「高年齢者の雇
用・就業に関するアンケート調査」の実施（500 事業所）及び「結果報告
書」を作成・配布した。

(2) 事業実施状況の把握・分析及び事業概要等の統計調査

ア 事業推進会議を開催(平成 29 年 11 月 10 日)し、事業実施状況について把握、分析した。

イ 活動拠点の事業実績を調査分析した「シルバー人材センター事業統計年報」(12 月)及び「事業概要」(9 月)を作成・配布(各 250 部)した。

8 職業紹介事業

「職業紹介事業紹介責任者講習」の受講(再掲)

- ・平成 29 年 11 月 17 日 場所：福岡県 8 名参加
- ・平成 29 年 12 月 19 日 場所：大阪府 6 名参加

9 労働者派遣事業

(1) シルバー派遣事業の適正な業務運営の実施

適正就業の確保に係るシルバー派遣事業について、年間を通じた相談・指導を実施した。

- ・適正就業担当者会議の開催(再掲)

日 時 平成 29 年 10 月 25 日

開催場所 広島ガーデンパレス

参加者 43 名

- ・講演① 「適正就業について」

広島労働局 需給調整事業課

主任需給調整指導官 檀上 昌浩 氏

- ・講演② 「派遣担当者が知っておくべき労務管理」

ふくい社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 福井 広之 氏

(2) 派遣労働者のキャリアアップに資する訓練の計画的な実施

- ・キャリアアップ研修会の開催

内容 「接遇&コンプライアンス研修」

～個人情報取扱注意、利用者の満足度UP

講師 Morita キャリアプランニング 森田 ひとみ 氏

(11 月) 5 会場 81 名参加

(12 月) 2 会場 64 名参加

(1 月) 5 会場 78 名参加 計 223 名参加

- ・古材鑑定士養成講座の開催(平成 30 年 2 月 9 日) 20 名参加

(3) 派遣元責任者及び派遣事業従事者に対して、派遣元責任者講習の受講の推進

「派遣元責任者講習」の受講(再々掲)

- ・平成 29 年 10 月 6 日 場所：京都府 4 名参加

- ・平成 29 年 12 月 8 日 場所：福岡県 14 名参加
- ・平成 30 年 2 月 16 日 場所：東京都 2 名参加

10 センター設置促進事業

未設置地域を解消し、県内全ての地域において、シルバー事業への参加が可能となるよう、広島労働局及び広島県と連携し国庫補助団体(センター)への移行を含めた支援に努めた。

【高齢者技能講習事業】

高齢者の技能開発を中心とした雇用就業支援を行うことにより、高齢者の雇用・就業機会の確保を図るとともに、地域社会における労働力需要に応えるため、次のとおり事業を実施した。

1 高齢者技能講習事業

高齢者がその希望に応じた雇用・就業が可能となるよう、広島労働局から委託(①高齢者活躍人材育成事業(以下「育成事業」という。)、②高齢者スキルアップ・就職促進事業(以下「スキルアップ事業」という。))を受けて、雇用・就業機会の確保のための技能講習を実施した。

(1) 業種別事業主団体等に対する高齢者雇用の啓発

- ・広島県商工会議所連合会や事業主団体を訪問し、高齢者雇用の有効性、重要性等について理解を求め、就職面接会への参加を勧奨するとともに、求人情報の収集を行った。
- ・また、育成事業及びスキルアップ事業の周知用ポスター、リーフレット、事業説明用冊子を作成し、行政機関、ハローワーク、事業主団体、活動拠点等の協力を得て、掲示や配布を行うとともに、新聞、経済誌等への情報掲載を行った。さらに、活動拠点を通じて、関係市町の広報誌への掲載を行った。

(2) 求人・求職者に対する事業の周知・広報及び雇用就業情報の提供・相談の実施

- ・技能講習毎の募集要項を作成し、求人・求職者に対して事業の周知・広報を行い、受講者の募集を行った。
- ・企業等の高齢者雇用に係るニーズ等についてのアンケート調査を実施するとともに、関係ハローワークとの連携により、求人情報をとりまとめ、受講者に提供した。
- ・事業主からの求人や、高齢者からの技能講習受講や求職についての相談に応じた。

(3) 技能講習受講希望者への支援

技能講習受講希望者との面談により、受講希望者の求める仕事や収入、勤務

時間に関する聞取りを行い、キャリア・コンサルティングを実施した。

(4) シルバー派遣就業希望者への支援（育成事業）

人手不足分野や現役世代を支える分野において、シルバー人材センターが高齢者にそれらの分野で就業する機会を円滑に提供できるようにするため、次のとおり就業に必要な能力を習得させる技能講習を県内各地で実施した。

区分	講習名	回数	募集人員	受講開始者数	修了者数
1	安全運転	21	286	213	213
2	刈払機取扱安全	16	240	203	203
3	緑化メンテナンス	6	105	78	78
4	介護サポート	2	40	26	26
5	家事援助	3	35	33	33
6	家事援助・施設清掃	1	15	12	12
7	子育て支援	3	30	30	30
8	施設清掃	2	35	25	25
9	チェーンソー取扱	2	25	23	23
10	調理補助	1	20	11	11
合計		57	831	654	654

(5) 技能講習の実施（スキルアップ事業）

高齢者（55歳以上）を対象として、未経験分野等で働く能力を習得させ、職業経験等に関わらず多様な職業を選択できるようにするため、次のとおり県内各地で技能講習を実施した。

区分	講習名	回数	募集人員	受講開始者数	修了者数
1	マンション管理員	6	95	98	93
2	パソコン・接遇	3	50	46	46
3	パソコン	1	20	20	19
4	緑化・果樹剪定	1	15	13	13
5	オフィスクリーニング	1	10	6	5
6	フォークリフト	5	82	71	64
7	介護職員初任者	1	20	13	13
8	学童保育	3	45	41	41
9	調理補助	4	65	46	44
合計		25	402	354	338

(6) 管理選考の開催

講習修了者の就職を支援するため、各講習終了後、関係事業主団体、関係事業所（112社）、広島労働局及び関係活動拠点との協力の下、管理選考（就職

面接会)を開催するとともに、各受講修了者(338名)との面談により、職業相談を実施した。

(7) フォローアップの実施

講習修了者の内、管理選考等で就職に至らなかった者について、定期的に求人情報を提供するとともに、ハローワークへの誘導を行うなど、就職に向けてのフォローアップ(630件)を実施した。

【法人事業】

1 総会及び会議の開催

[定款に基づく会議]

会議の名称	開催年月日	内 容（決議事項のみ抜粋）
第1回 定時理事会	平成29年6月2日	平成28年度事業報告及び決算について 平成29年度定時総会の開催について 会長に対する権限委任について
定時総会	平成29年6月20日	平成28年度事業報告及び決算について 定款の一部変更について 役員を選任について 会長に対する権限委任について
第2回 定時理事会	平成29年9月20日	平成29年度収支予算の補正について 公益社団法人広島県シルバー人材センター連合 会個人情報保護規程の改正について 「公益社団法人広島県シルバー人材センター連合 会シルバー派遣事業実施規程」及び「公益社団法 人広島県シルバー人材センター連合会シルバー派 遣事業個人情報適正管理規程」の改正について 「公益社団法人広島県シルバー人材センター連 合会職業紹介事業の運営に関する規程」及び「公 益社団法人広島県シルバー人材センター連合会 職業紹介事業個人情報適正管理規程」の改正につ いて 会長に対する権限委任について
臨時理事会	平成30年2月7日	事業の統合について 平成30年度事業計画について 平成30年度収支予算について 会長に対する権限委任について
第3回 定時理事会	平成30年3月22日	特定費用準備資金（派遣事業運営資金積立資産） 及び資産取得資金（OA機器取得積立資産）の積立 額及び取崩額の計画変更について 平成29年度収支予算の第2次補正について 平成30年度収支予算の補正について 特定費用準備資金からの借入について 従たる事務所の移転について 会費規程の一部改正について 財務（会計処理）規程の一部改正について 派遣労働会員就業規則の一部改正について 会長に対する権限委任について

2 事業運営等に係る進捗管理【再掲】

会議等	開催年月日	内 容
事業推進会議	平成 29 年 11 月 10 日	目標達成に向けた取組み状況について ・活動拠点の取組状況 ・会員 100 万人達成計画 ・高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 委託事業について

事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。